広報たはら

Tahara

田原市ホームページ http://www.city.tahara.aichi.jp

2015
平成27年
4.1

新たな季節は号砲とともに！

目次

春風を感じて。 2
田原市のまちづくり 4
市政の話題 9
博物館　春の企画展 13
農業委員会だより 14
たはらシティニュース 16
おしらせ 18
イベント 26
連載コーナー 28

春風を感じて。

一年中、強い風が吹き抜ける渥美半島・田原市。冷たい北風の季節は、もう終わりです。海辺に吹く風にも温かみが増してきました。

田原市には、市外の人に自慢したくなるような景勝地がたくさんあります。

「きれいな景色を見ながら、春の風を感じる」

私たちにとっては、ごく当たり前のことでも実はとても贅沢な時間なのかもしれません。

日出園地から望む沖の石門

平成27年度

田原市のまちづくり

2月26日(木)に開会した田原市議会第１回定例会の冒頭、鈴木克幸田原市長は、平成27年度の市政運営を明らかにする施政方針の演説を行いましたので、その要旨をお知らせします。また、嶋津隆文教育長(当時)が演説を行った教育方針の要旨についてもお知らせします。

同定例会では、平成27年度予算案も原案どおり可決されました。

※新年度予算の概要および主要事業については６頁以降に掲載しています。

●施政方針演説を行う鈴木克幸田原市長

《施政方針の要旨》

経済のゆるやかな回復傾向の中、国においては、地方創生の動きを加速させ、日本が将来目指すべき社会の姿を示す**まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」**と、5カ年の目標や施策を示す**まち・ひと・しごと創生「総合戦略」**が策定されました。

総合戦略には、「地方における安定した雇用の創出」「地方への新しい人の流れ」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」などの重点項目が盛り込まれ、国は**「地方創生は日本の創生である」**という意気込みで取り組む姿勢を打ち出しています。本市においても、平成27年度中に国の戦略を勘案し、地方版総合戦略の策定を目指しています。

こうした動きに先がけ、本市は、子ども医療費の無料化や医師確保、結婚支援など、**定住促進や人口増加につながる住環境の充実**や、企業誘致、農業・商工業者支援などによる**産業育成や雇用創出**にも努めてきました。

しかし、人口減少や人口流出、若者や女性の雇用創出、市街地の賑わいづくりなど、まだまだ取り組むべき課題がありますので、国の地方創生の動きに連動し、**「地域の自立」**に向けた取り組みを、さらに充実させてまいります。

「地域の自立」のためには、行政だけでなく、**市民の知恵や力**が欠かせません。ふるさとを愛し、地域で活躍できる人材育成が不可欠です。先輩方の知恵を借りながら、**若い世代が中心となり、まちづくりに参画**することが必要と考えております。

田原市は、自然環境、歴史文化、農・漁・商・工の産業、人の温かさに恵まれた住みよい地域であります。この**地域の魅力**を、もっと市内外の方に知っていただくため、全市民が発信源となって**シティセールス**を展開していくことも、「地域の自立」に向けた取り組みの一つであると考えています。

＊　＊　＊

また、**広域連携**による「地域の自立」を目指し、本市も、1月に発足した**東三河広域連合**の一員として、東三河地域の魅力向上や活力創出に向け、地方創生のモデルとなるような地域づくりに取り組んでまいります。

広域連合では、共同処理事務による行政サービスの効率化と安定的な運営を図りながら、**「進化する広域連合」**として、観光振興や防災などの広域連携、さらに保健所や児童相談所運営などの権限移譲も視野に入れ、連携による事業効果の向上、**自治体の枠を越えた共通課題への対応**を図ってまいります。

＊　＊　＊

私は、4月の任期満了をもって市長を退任します。平成20年のリーマンショックの影響により、約5年間にわたり厳しい財政運営を強いられましたが、先人による有形無形の財産、市民の皆様のご理解・ご協力、地域コミュニティの絆、裾野の広い経済基盤などの底力で乗り越えることができ、田原市が**持続可能な都市**であることを証明しました。

「日本一住みやすいまち」「みんなが幸福を実現できるまち」に向け、新しい世代が飛躍することを期待しております。

◉施政方針の全文は市ホームページで（市長のページ）
HP http://www.city.tahara.aichi.jp/

《教育方針の要旨》

【学校再編】「学校再編の全体配置計画（昨年12月策定）」を着実に進めてまいります。特に伊良湖岬中や泉中などの統合合意に向け、地元と丁寧な意見交換を重ねてまいります。

【学校教育】急激な国際化・情報化社会を生き抜くため、基礎基本の習熟を図り、知識・技能を活用し発展させることが大切です。学力充実プラン推進事業を全学校で実施するとともに、学び合う授業の実現に取り組みます。また「いじめは絶対に許さない」との決意、「不登校はまず一人を救う、新たな一人を出さない」という方針のもと、教育サポートセンターを核に相談活動や支援を充実します。

【文化生涯学習】総合的に文化生涯学習に取り組むため、「文化・生涯学習戦略プラン」を策定します。博物館で「千山万水図」特別展など集客アップに工夫を凝らした企画展の開催や、保美貝塚・セメント徳利窯など半島の自然遺産の保存・活用に力を入れていきます。図書館では「生涯読書推進計画」をまとめるとともに、子どもの読書力向上のため、学校で図書資料が活用しやすい工夫をしていきます。

【スポーツ健康】生涯スポーツ社会の実現を目指し「スポーツ振興計画」を策定するほか、スポーツを「する」だけでなく「見る」「支える」ことにも力を入れてまいります。

【教育委員会制度】市長と教育委員会が一緒に「総合教育会議」を持ち、「教育大綱」を策定します。「打って出る教育委員会」「顔の見える教育委員会」「問題解決型の教育委員会」として、積極的に教育改革を進めてまいります。

◉教育方針の全文は市教育委員会ホームページで
HP http://www.city.tahara.aichi.jp/section/kyoiku/

❖平成 27 年度予算概要と主な取り組み

「新しい世代が飛躍するために、揺るぎない基盤を築く。」予算

新年度は、先を見据えた取り組みと市政運営の継続性を重視し、みんなが幸福を実現できるための施策に重点を置き、予算編成を行いました。

一般会計の予算額は道路改良などのインフラ整備や産業の活性化を図るため、前年度比 18 億円増の 304 億円となりました。特別会計を含めた予算総額は約 503 億円で、前年度よりも約 36 億円の増加となりました。

▶財政課☎ 27 局 8601

❖予算概要

◆歳出

幹線道路整備や福江まちづくり事業の増加により土木費は前年度比約8・5億円増の約40億円となりました。

また、小中学校や生涯学習施設の改修などにより教育費は前年度比約7億円増の約36億円となりました。普通建設事業費は前年度比約9億円増の約60億円となりました。

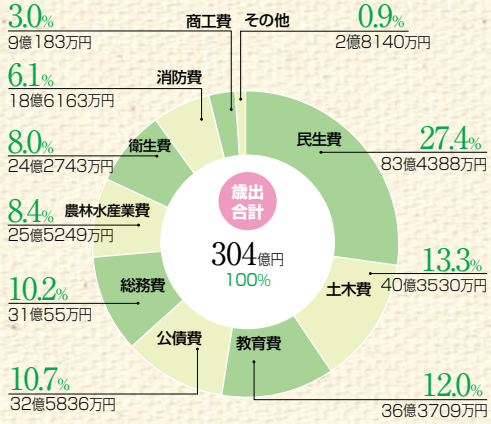

◆歳入

市税総額は、企業収益が改善し、法人市民税が33億円の増収となることにより、約167億円となりました。基金からの繰入金および市債発行額（借入金）を減らし、将来に向け基金残高の確保と市債残高の縮減を行いました。

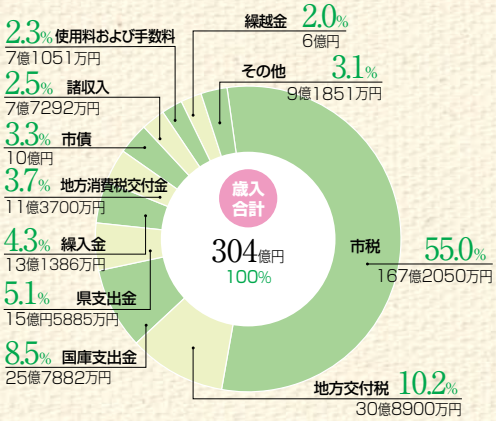

◆会計別予算

会計名		予算額	対前年度伸率
●一般会計		304 億円	6.3%
●特別会計		178 億 8633 万円	12.0%
内訳	国民健康保険	90 億 9743 万円	16.6%
	公共下水道事業	20 億 8705 万円	26.1%
	農業集落排水事業	11 億 3982 万円	9.4%
	田原福祉専門学校	1 億 2681 万円	9.5%
	介護保険	47 億 1694 万円	1.3%
	後期高齢者医療	7 億 1826 万円	1.2%
●水道事業会計		19 億 7366 万円	△ 3.2%
合計		502 億 6000 万円	7.8%

※グラフおよび表中の予算額は 1 万円未満が切り捨ててあるため、合計額とは一致しない場合があります。

◆市税の内訳

税目名		予算額	対前年度伸率
●市民税		81 億 5040 万円	73.0%
内訳	個人市民税	36 億 4630 万円	2.5%
	法人市民税	45 億 410 万円	289.9%
●固定資産税		74 億 8600 万円	△ 1.0%
内訳	土地	19 億 6000 万円	△ 1.5%
	家屋	22 億 5000 万円	△ 6.3%
	償却資産	31 億 1700 万円	△ 0.5%
	滞納繰越分	3000 万円	0.0%
	交付金	1 億 2900 万円	1620.0%
●軽自動車税		1 億 5900 万円	1.3%
●市たばこ税		4 億 3700 万円	△ 5.0%
●鉱産税		10 万円	0.0%
●特別土地保有税		0 万円	0.0%
●都市計画税		4 億 8800 万円	△ 7.0%
合計		167 億 2050 万円	24.7%

❖主な取り組み

田原市のまちづくり理念みんなが幸福を実現できるまちに基づき、市民の参加と協働の下、市民の幸福度を高めるため、前年度に引き続き、左記の4分野を重点施策として各事業を実施していきます。

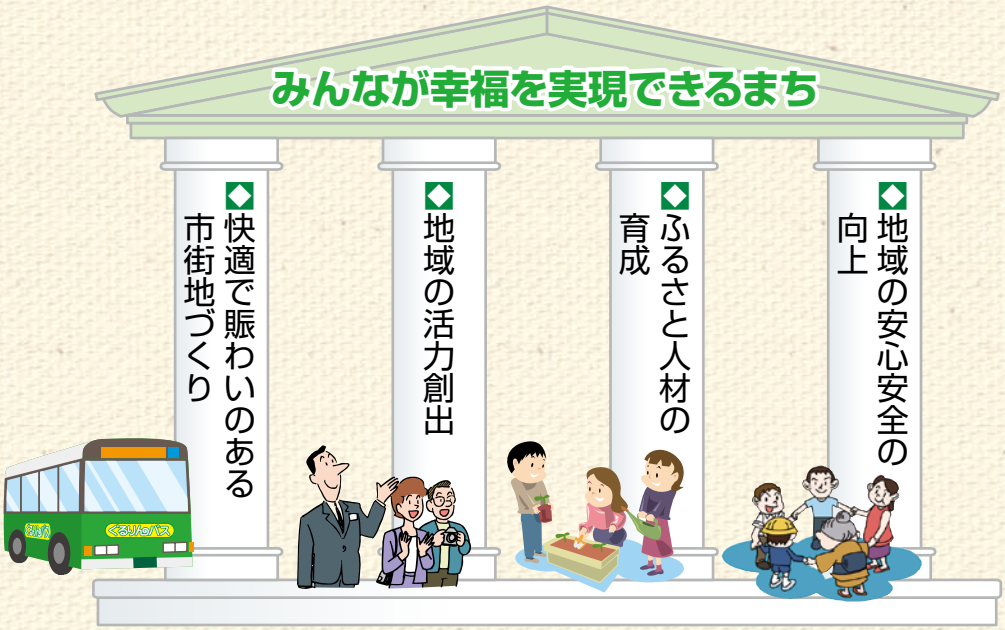

◆地域の安心安全の向上

新規 津波避難マウンドの整備 3300万円

南海トラフ地震発生時の「犠牲者ゼロ」を目指し、津波避難対策緊急事業計画に基づく津波避難対策として、付近に高台などがない避難困難地域の避難場所となる津波避難マウンド2カ所の整備に着手します。

拡充 生活ささえあいネットの運営 1000万円

日常生活でのほんのちょっとした困りごとを、地域の中で支援する生活ささえあいネットを運営します。先行地域での実施から本格実施にともない事業規模を拡大します。

●お助けサポーターを体験した野田小学校児童

拡充 環境保全型農業の支援 400万円

健康な土づくりを推進するための取り組みを実施します。

本年度は、新たに緑肥の普及のため、モデル的に農家を募集し、土壌検査および害虫発生状況を含め地区別で調査を実施します。

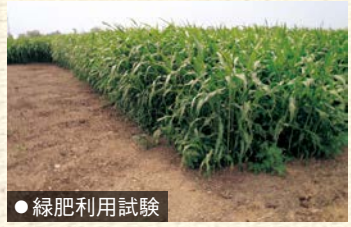
●緑肥利用試験

◆ふるさと人材の育成

新規 市民提案型まちづくり推進 800万円

市民から事業提案のあった2件を事業化し、市と提案者が一体となって実施します。

【渥美半島花の祭典の開催】田原市の花の魅力や品質を生産現場で感じてもらい、花き生産日本一を誇る花のまちをアピールします。

【弁財ヶ浜周辺の環境整備】清田校区の弁財ヶ浜周辺の環境整備（草刈り、散策路整備など）を実施します。

新規 学校を核とした地域魅力化事業の実施 300万円

子どもたちが提案する地域の特色を活かした活動を大人と一緒に行い、地域全体の活性化を図ります。地元の食材を使ったメニューの作成や、地域をPRするガイドしての活動などを実施します。

●大葉の塩焼きそばを作る泉小学校児童

新規 学校の再編 4600万円

伊良湖岬小学校へ通学する伊良湖・日出・堀切・小塩津地区の児童送迎のためにスクールバスを運行します。また、平成32年度新設の伊良湖岬小学校整備に着手します。

◆地域の活力創出

拡充 花き振興の推進 600万円

花き農家・JA愛知みなみ・関係機関と連携して、田原市の花の魅力を発信していきます。

本年度は新たに花マルシェ・花き産地紹介など生産者と連携した支援メニューを充実していきます。

拡充 観光の推進 4200万円

市内観光事業者などを対象に、おもてなしや観光まちづくりの専門家を招いて講座を開催します（田原市観光おもてなし大学）。

また、新たな着地型旅行商品作成のためのモニターツアーを行います。

着地型旅行とは…観光客の受け入れ先が企画する地元ならではの旅行プログラム

新規 カードシステム共通化事業への支援 1400万円

田原カード事業協同組合と渥美カード事業協同組合が共同で取り組む新しいポイント発行システムの導入を支援します。

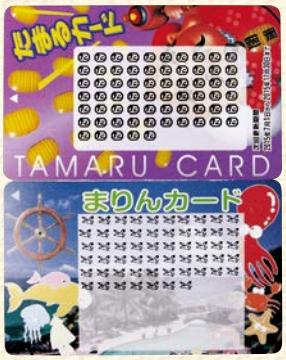

◆快適で賑わいのある市街地づくり

拡充 福江地区まちづくりの推進 3億4000万円

本市の拠点の一つである福江市街地の活性化を図るため、調査・研究を支援し、福江公園整備や散策路整備に着手します。

●免々田川沿いの河津桜

継続 中心市街地の活性化 2300万円

田原市街地まちづくりビジョンおよび中心市街地活性化基本計画の策定に取り組みます。

また、まちなか賑わい創出イベントを実施します。

継続 公共交通の推進 7000万円

第2次田原市地域公共交通戦略計画に基づきコミュニティ乗合交通（ぐるりんバス）などの運行内容を見直し、利用促進につなげます。

◆その他の取り組み

新規 東三河広域連合の開始 1500万円

東三河地域の将来にわたる持続的な発展を目指し、介護保険事業や消費生活相談に関する事務など6つの事務を共同処理するほか、新たな広域連携事業の調査研究や事務権限の移譲に関する調査研究に東三河8市町村が一体となって取り組んでいきます。

1 副市長に藤井正剛氏 教育長に花井隆氏

Personnel Changes

3月23日（月）に開かれた市議会第1回定例会で、林勇夫氏が3月末をもって副市長を退任されたことに伴い、藤井正剛氏が副市長になることの同意を得て選任されました。任期は、平成27年4月1日から平成31年3月31日までです。

藤井正剛氏は、昭和52年に田原町役場に入庁後、総務課長、市民協働課長、人事課長や総務部長を歴任し、今後は豊富な行政経験を生かし、副市長という立場から市の発展と福祉の向上に携わります。

藤井 正剛（ただよし）氏

2月26日（木）に開かれた市議会第1回定例会で、嶋津隆文氏が3月末をもって教育長を退任されたことに伴い、花井隆氏が教育長になることの同意を得て任命されました。任期は、平成27年4月1日から平成30年3月31日までです。

花井隆氏は、前田原市立田原中学校長で、教育委員会学校教育課長を務められた経験を持ち、今後は豊富な教育行政経験を生かし、教育長という立場から市の教育行政の充実に携わります。

花井 隆（たかし）氏

2 向こう3カ年の都市経営方針『第9期実施計画』

Implementation Plan

実施計画は、田原市総合計画に定めた施策の実現のために、中期財政計画に基づき、向こう3カ年で実施すべき事業の方向性を整理したものです。財政状況や事業の進捗に伴い、毎年度見直しを行っています。

◆都市経営方針

【重点的に取り組む事業】

①総合計画重点プロジェクトの推進
②広域連携の推進
③地域の安心安全の向上
④将来を見据えた取り組み

◆中期財政計画

【歳入】自主財源の約8割を占める市税は、ゆるやかな景気回復に伴い150～160億円程度を見込んでいます。

【歳出】投資的経費は、主に地域の活力創出や防災対策、大型事業の早期完了への重点配分を図ります。

※計画の詳しい内容は市ホームページ（http://www.city.tahara.aichi.jp/）にて

▼政策推進課☎23局3507

■中期財政計画（一般会計当初予算）

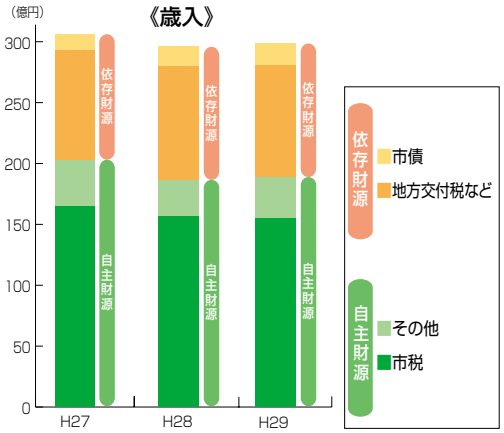

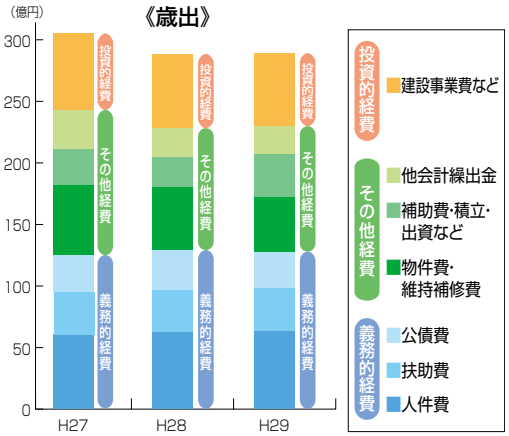

3

平成27年4月1日付 組織変更と市職員の人事異動

Personnel Changes

平成27年4月1日付けの、課長級以上の人事異動、新規採用職員および退職者をお知らせします。
なお、（ ）内は前職名です。▼人事課☎23局7404

■組織変更

- 市民環境部清掃管理課の名称を**廃棄物対策課**に変更
- 南部保育園と加治保育園を廃止し、**稲場保育園**を新設

■課長級以上の人事異動

【部長級】▽総務部長・鈴木正直（総務部次長兼総務課長）▽市民環境部長・大谷信也（清掃管理課長）▽健康福祉部長・岡田安弘（健康福祉部次長）▽都市建設部建設監・山内義晃（水道部次長兼下水道課長）▽水道部長・渥美昌彦（都市建設部建設監）▽渥美支所長・菰田好祐（市民環境部次長兼環境政策課長）▽教育部長兼文化生涯学習課長・前田和宏（教育部長）▽社会福祉協議会事務局長（派遣／部長）・中村文紀（教育部次長兼教育総務課長）

【次長級】▽政策推進部次長兼政策推進課長・富田昌義（政策推進課長）▽健康福祉部次長兼高齢福祉課長・宮川裕之（高齢福祉課長）▽消防次長兼消防課長・三浦修司（渥美分署長）▽消防署長・大場広之（消防次長兼消防課長）

【課長級】▽経営企画課長兼企業立地推進室長・大羽浩和（企業立地推進室長）▽総務課長・増田直道（人事課長）▽人事課長・鈴木亨（財政課長）▽財政課長・鈴木嘉弘（経営企画課長）▽契約検査課長・大羽剛志（土木課長）▽税務課主幹・鈴木光浩（税務課副主幹）▽収納推進課長・福井達弥（市民課長）▽市民課長・彦坂真（子育て支援課長）▽環境政策課長・杉浦清明（環境政策課主幹）▽環境政策課主幹・伊藤弘子（環境政策課副主幹）▽廃棄物対策課長・太田俊成（赤羽根市民センター所長）▽廃棄物対策課主幹・藤井透（清掃管理課副主幹）▽赤羽根市民センター所長・大場直子（市民生活課長）▽地域福祉課主幹・河口浩（スポーツ課主幹）▽子育て支援課長・千賀達郎（農政課主幹）▽田原福祉専門学校事務長・鵜飼直行（商工観光課長）▽農政課主幹・鈴木隆広（スポーツ課主幹）▽商工観光課長・河邉俊和（商工観光課主幹）▽商工観光課主幹・荒木真智（市民課副主幹）▽土木課長・河邉功治（契約検査課長）▽維持管理課長・杉原雅彦（清掃管理課主幹）▽水道課長・鈴木信行（水道課主幹）▽水道課主幹・中神嘉彦（農業委員会事務局副主幹）▽下水道課長・小久保順一（下水道課主幹）▽下水道課主幹・塩谷泰彦（土木課主幹）▽地域課長・鈴木淳一（文化生涯学習課長）▽地域課主幹・杉江ゆき代（地域課副主幹）▽市民生活課長・鈴木好美（税務課主幹）▽教育総務課長・鈴木努（収納推進課長）▽教育総務課主幹・内藤栄次（教育総務課副主幹）▽文化生涯学習課主幹・鈴木敏恭（文化生涯学習課副主幹）▽図書館主幹・菅沼智子（図書館副主幹）▽スポーツ課主幹・青木康広（地域福祉課主幹）▽消防課主幹・山田憲男（消防課長補佐）▽消防署指揮隊長・仲谷和彦（消防署長補佐）▽赤羽根分署長・鈴木常雄（消防署指揮隊長）▽渥美分署長・河合哲郎（赤羽根分署長）▽社会福祉協議会総務課長（派遣／課長）・小久保智宏（社会福祉協議会総務課長／主幹）

■新規採用職員

▽学校教育課長・鈴木欽也▽学校教育課指導主事・古越俊光▽税務課・横山大季▽保険年金課・川口明恵▽環境政策課・大久保貴裕▽廃棄物対策課・光部直樹▽高齢福祉課・後藤拓真▽健康課・山田紗由美▽健康課・鈴木泉帆▽田原福祉専門学校・鈴木隆弘▽農政課・小林徹哉▽土木課・寒川勇己▽街づくり推進課・見郷侑香▽建築課・河合勇拓▽下水道課・前川好之▽教育総務課・荒木柚乃▽図書館・番場由起▽水道課・田中浩之▽第一保育園・津川久美子▽東部保育園・渡辺芙弓▽北部保育園・福井彩▽福江保育園・神谷悠▽伊良湖岬保育園・樋口優美花▽稲場保育園・大久保星良▽消防署警防第2係・古賀舜也▽消防署警防第3係・加古真汰▽渥美分署警防第1係・山中香樹▽渥美分署警防第2係・鈴木翔弥▽渥美分署警防第3係・大島辰樹

■退職者

▽総務部長・藤井正剛▽市民環境部長・川口昌宏▽健康福祉部長・白井英俊▽水道部長・金子芳久▽渥美支所長・河合伸治▽社会福祉協議会事務局長・立花伸夫▽渥美支所次長兼地域課長・鈴木義治▽田原福祉専門学校事務長・河合郁朋▽維持管理課長・大羽清一▽水道課長・山口文隆▽学校教育課長・山本克仁▽人事課副主幹・松本耕治▽地域課副主幹・山本信作▽学校教育課指導主事・河合道博▽農政課主査・鈴木巌▽維持管理課主査・金子一昭▽下水道課主査・金子つゆ子▽社会福祉協議会総務課地域福祉係長・藤井泰裕▽農業委員会事務局・岡田詳子▽税務課・彦田佳祐▽第一保育園長・原野尚美▽南部保育園長・藤城紀子▽高松保育園長・高瀬和子▽福江保育園長・山田郁代▽伊良湖岬保育園長・小塚京子▽神戸保育園主任保育士・牧野典子▽野田保育園・近藤容子▽加治保育園・松田須美惠▽高松保育園・白井敏子▽教育総務課・八木美和子▽消防課主幹・鈴木政幸▽消防署長・藤城義徳▽渥美分署警防第2係主査・岡本鈴雄

■派遣者

▽財政課主幹・伊藤敦彦（愛知県）▽学校教育課指導主事・本多潤一（愛知県教育委員会）

■派遣終了者

▽財政課主幹・伊藤弘人

幸せづくり研究所

Happiness Team TAHARA

報告No.2

▶政策推進課☎23局3507

環境ボランティアサークル
亀の子隊

鈴木 吉春（よしはる）さん

毎月1回「西の浜はゴミ箱じゃない!」をスローガンにした『西の浜クリーンアップ活動』と海のよさ・大切さを知る『海の環境を学ぶ会』などを通して『きれいな海を守る心を広げる』活動をしています。

市総務部財政課

田中 裕崇（ひろたか）さん

市民の皆さんに心地よく市役所を利用していただけるよう、毎月第2週目の金曜日の早朝に、職員みんなが集まって庁舎内の清掃や周辺の草取りを行っています!

4 『田原市シティセールス推進計画』を策定 まちの魅力をPR

City Promotion

田原市が、本当に素敵なまちであることを市内外の多くの人に知ってもらうことを目的に、『田原市シティセールス推進計画』を策定しました。

計画を軸として、田原市が有する地域資源の魅力や認知度を高めていきます。また、故郷に誇りと愛着を抱き、市民の9割が住みよいと思う「田原市」を多くの人に知ってもらうため、市民全員で魅力や価値の発掘（認識）・磨きを推進し、市内外への情報発信を強化していきます。

◆シティセールスとは

人口が減少に転ずる中、まちの活性化を地域外に求めるようになり、市町村を選択してもらうための働きかけについて、新たに作られた概念

●田原市の魅力を発信

◆重点方針

渥美半島が田原市であることを知ってもらう

「田原市」の認知度を確認するためアンケート調査を実施した結果、首都圏や近畿圏では4割程度しか知られておらず、むしろ「渥美半島」としての認知度が高く、8割程度でした。そこで、認知度の高い各分野の名称（渥美半島や伊良湖岬など）を活用しつつ、「田原市」と同一地域として認知されるよう、市全体で効果的に情報発信を行っていきます。

市民全員がまちの良いところを知っている

市民全員がまちの良いところをより多く知るために、交流などによる田原市の魅力や価値を認識・再発見できる機会を設けます。そして、市民全員で積極的に情報発信を行い、セールス活動を盛り上げていきます。

※計画の詳しい内容は市ホームページ（http://www.city.tahara.aichi.jp/）にて

▼経営企画課☎27局8603

5 みんなで投票しよう！あなたの1票をまちづくりに

Election

愛知県議会議員一般選挙および田原市長選挙の投票日をお知らせします。なお、投票所は、各家庭に郵送される「投票所入場券」でご確認ください。

愛知県議会議員一般選挙

投票日▼4月12日(日)

◆投票時間
午前7時～午後8時

◆田原市で投票できる方
投票日当日に、満20歳以上(平成7年4月13日以前生まれ)の方で、平成27年1月2日以前から市内に住所があり、引き続き投票日まで市内・県内に住所のある方。(県内に転出した方については「引き続き愛知県の区域内に住所を有する証明書」が必要となります。)

◆期日前投票・不在者投票期間
4月4日(土)～11日(土)

田原市長選挙

投票日▼4月26日(日)

◆投票時間
午前7時～午後8時

◆田原市で投票できる方
投票日当日に、満20歳以上(平成7年4月27日以前生まれ)の方で、平成27年1月18日以前から市内に住所があり、引き続き投票日まで市内に住所のある方。

◆期日前投票・不在者投票期間
4月20日(月)～25日(土)

▼田原市選挙管理委員会(総務課内)
☎23局3506

渥美半島フォトコンテスト

～ 作品募集 ～

自然と歴史が色濃く残る伊良湖岬や市街地、清々しく開けた眺望の農地、キラキラときらめく海辺など、ここ渥美半島には雰囲気の良いフォトスポットがたくさんあります。

四季折々の表情を見せる自然の魅力を感じながら日常を切り取ってみてください。

◉**部門**　テーマ別の部「花」「海」「大陽」「月」「祭」

◉**作品**　四つ切りまたはA4(単写真)
※ワイド版、日付入り、縁付き不可

◉**応募方法**
渥美半島観光ビューロー事務局にある応募票を作品の裏面に添付のうえ提出(郵送の場合は当日消印有効)／1人5点まで
※応募票は渥美半島観光ビューローホームページからもダウンロードできます。

◉**締め切り**　平成28年1月29日(金)

◉**賞**
田原市長賞、渥美半島観光ビューロー会長賞ほか(入賞者には賞状と副賞)

▶渥美半島観光ビューロー
〒441－3492(住所不要)
☎23局3516 FAX22局2026
HPhttp://www.taharakankou.gr.jp/

市民参加 広報サポーター募集

「広報たはら」の紙面づくりやCATV(ケーブルテレビ)への出演、インターネットを使った情報発信など、市の広報活動に参加してみませんか?

応募資格◉市内在住の18歳以上の方(公務員や公職にある方、高校生を除く)

活動内容◉次の中から希望するもの(このほかの活動も可)
❶市民記者(取材・記事作成)
❷インターネット(ブログ、Twitter(ツイッター)など)を活用した情報発信
❸CATV市政情報番組ナビゲーター
❹イベント・風景などの撮影

募集人員◉7名以内

募集期間◉5月1日(金)まで(必着)

応募方法◉応募用紙に「氏名」「性別」「生年月日」「住所」「連絡先」「職業」「応募動機・抱負(100文字以内)」「参加したい広報活動」を記入のうえ、直接持参または郵送・FAX・Eメールにて

※応募用紙は広報秘書課で配布のほか、市ホームページからもダウンロードできます。(任意の用紙でも可)

選考方法◉意欲などを考慮して、市の選考により決定(面談あり)

発表◉応募者に通知のほか、広報にも掲載

活動期間◉平成28年3月末まで

謝礼◉年1万円

▶広報秘書課
〒441－3492(住所不要)☎22局0138 FAX23局1691
koho@city.tahara.aichi.jp HPhttp://www.city.tahara.aichi.jp/

田原市博物館／平成27年●春の企画展

帰ってきた国指定重要文化財

渡辺崋山筆 千山万水図

～初公開　奈良岩雄氏寄贈資料

平成27年 4月11日〈土〉―5月24日〈日〉

―開館時間―午前9時―午後5時（入館は午後4時30分まで）
―休館日―毎週月曜日
●ただし、5月4日（月・祝）は開館し、5／7（木）は休館します。
―観覧料―一般400円（320円）、小・中学生無料
●4月11日（土）は無料公開。●（　）は20名以上の団体割引料金。
●毎週土曜日は高校生も無料。●吉胡貝塚資料館（シェルマよしこ）との共通券もあります。

昨年寄贈された渡辺崋山の代表作、国指定重要文化財「千山万水図」、崋山の友人である桜間青厓・岡本秋暉、弟子の椿椿山・福田半香・平井顕斎、渡辺小華・松林桂月をはじめとする崋椿系画家の作品も展示します。

重要文化財　渡辺崋山筆「千山万水図」／天保12年（1841）

桜間青厓筆「太公望」

◇企画展イベント

【講演会】5月3日（日・祝）／午後1時30分～
「渡辺崋山の海防思想と千山万水図」
講師：常葉大学特任教授・文学博士
日比野秀男氏
入場無料

【展示解説】4月11日（土）・5月6日（水・祝）
各回午前11時～／田原市博物館
副館長　鈴木利昌

【同時開催】田原藩～藩日記の出来事から

田原市博物館　☎22局1720
HP http://www.taharamuseum.gr.jp

渥美郷土資料館／春の企画展

「和地・堀切・伊良湖小学校の思い出」展

平成27年4月25日〔土〕～6月7日〔日〕

休館日：毎週月曜日　※ただし、5/5（月・祝）は開館し、5/7（木）は休館します。

平成27年4月に、和地・堀切・伊良湖小学校を統合し、「伊良湖岬小学校」としてスタートします。今回の企画展では、各校にあった美術作品や写真などの資料を公開し、市民の方々に観覧していただく機会を設けます。明治時代から続く小学校ならではの歴史の重みと地域に密着しているがゆえに伝存した資料をご覧ください。

●展示内容　大岡澄雄、中田恭一などの絵画／鈴木翠軒、高平泉山などの書
卒業写真、空中写真、表彰盾 など

観覧無料

田原市渥美郷土資料館　☎33局1127

農業委員会だより

第41号
平成27年4月1日
田原市農業委員会
☎23局3519／FAX22局3817
http://www.city.tahara.aichi.jp/section/noui/

新しい農業委員会委員
議会推薦

このたび、田原市議会推薦の渡会清継委員に代わり、平松昭徳氏（光崎）が新たに就任しました。任期は平成27年2月5日から平成29年7月27日までです。

▲平松昭徳（あきのり）さん

4月は「耕起月間」です
耕作放棄地の解消・予防にご協力お願いします

農業委員会では、田植え前の4月、病害虫発生前の7月、雑草の種が飛散する10月を「耕起月間」と定め、農地の適正管理をお願いしています。

自分の農地は責任を持って管理し、他人に迷惑をかけないようにしましょう。

賃借料を決める目安に
農地の賃借料情報を提供します

平成26年1月から12月までに、田原市内で締結された賃借料水準は、表のとおりです。市全体の平均と、各地域の実勢に合った金額をお知らせします。

※この賃借料はあくまで参考額ですので、実際の賃借料を決める際は、当事者間の話し合いで決定してください。

●田（水稲）の部

（10a当たり）

地域	最低額	最高額	平均額
田原地域	5800円	1万5000円	9400円
赤羽根地域	9400円	1万円	9800円
渥美地域	8000円	1万7000円	1万300円
田原市平均			1万200円

●畑（ハウス敷地）の部

（10a当たり）

地域	最低額	最高額	平均額
田原地域	2万円	3万2000円	2万6000円
赤羽根地域	1万　700円	5万3000円	3万3200円
渥美地域	2万円	7万7600円	4万1000円
田原市平均			3万3400円

●畑（普通畑）の部

（10a当たり）

地域	最低額	最高額	平均額
田原地域	5800円	2万5600円	1万5700円
赤羽根地域	6700円	3万　300円	1万8000円
渥美地域	8500円	2万　600円	1万4000円
田原市平均			1万5900円

市長との意見交換会

平成26年11月21日(金)・田原市役所

市長との意見交換会を開催しました。

田原市からは、市長をはじめ関係職員が出席し、次のテーマで活発な意見交換が行われました。

- 農地転用許可の権限移譲について
- 太陽光発電設備（ソーラーパネル）の設置について
- 中日新聞の「肥料かごみか」の一連の記事を読んで

豊橋市・豊川市農業委員会と意見交換会を行いました

1月23日(金)・豊橋市役所

豊橋市農業委員会からは、農業振興部会の皆さんをはじめ23名が、豊川市農業委員会からは、農政委員会の役員さんをはじめ17名が、田原市農業委員会からは、21名が出席しました。主な内容は、次のとおりです。

◆農家の婚活について（田原市農業委員会事務局）

婚活イベントなどの実施状況や課題などについて報告しました。

- イベントも重要だが、その後のフォローがより重要ではないか。
- PRの方法は、ホームページや特に口コミが効果的ではないか。

◆食農教育の取り組みについて（豊川市農業委員会事務局）

耕作放棄地解消活動として、草刈から整地までを行い、その後種まきからそば打ちまでを親子で行う活動などについて報告がありました。

- 継続して活動していくには、さまざまな課題があり、試行錯誤が必要である。

◆東三河地域における農業支援策について（豊橋市農業委員会事務局）

国、県に対しての要望事項をまとめた建議書や、市長に対しての要望書について報告がありました。

- 東三河全体で情報の共有化が必要ではないか。
- 設楽ダムや主要幹線道路などは、力を合わせて要望していくのが良いのではないか。

家族経営協定ネットワーク協議会

2月20日(金)・田原市役所

家族経営協定ネットワーク協議会主催の講演会を開催しました。

家族経営協定とは、農業に携わる家族それぞれが、意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、労働時間や休日、農作業の役割分担、報酬、将来の目標など、家族みんなが働きやすい就業環境について話し合い、取り決めたことを文書化するものです。

文書化することで、それまで家族の暗黙のルールだったものをお互いに再確認できるので、農業経営の発展につながります。

今年度は新たに14世帯が協定を締結しました。

講演は、岐阜県男女共同参画21世紀審議会委員の高田浩史（ひろし）さんが「家族で考えるワーク・ライフ・バランス」と題して行い、参加者は熱心に聞き入っていました。

Tahara City News

たはらシティニュース

3月

3月4日[水] わが家のごはん 全国大会で栄誉

第8回全国親子クッキングコンテスト（大阪市〔1／25〕）で準グランプリを獲得した渡會洋子さん・裕菜さん（訪問時堀切小6年）親子が、市長を表敬訪問しました。コンテストでは、食育活動に貢献した堀切小学校も食育賞を受賞し、二重の喜びとなりました。

▲市長に受賞の喜びを報告する渡會裕菜さん（左から２人目）と洋子さん（同３人目）親子

3月4日[水] 地元から いざ、夢の舞台へ

第87回選抜高等学校野球大会（阪神甲子園球場〔3／21～4／1〕）に出場を決めた豊橋工業高校の中村亮太さん（3年／田原東部中出身）と鵜飼康平さん（3年／田原中出身）が市長を表敬訪問し、あこがれの舞台での健闘を誓いました。

▲市長に「試合には全力プレー、全員野球で臨みたい」と意気込みを語った中村亮太さん（写真左）と鵜飼康平さん（同右）

3月8日[日] 地域防災の要 見せた団結力

田原市消防団観閲式がはなのき広場で行われ、10分団、約600名の団員が参加しました。式では、団員が市長の観閲や服装・機械器具の点検を受けました。その後、ラッパ隊吹奏訓練や部隊訓練などを行い、消防団の組織力と規律を示しました。

▲規律正しい分列行進を披露する消防団員

3月13日[金]

社会の一員へ 新たなる旅立ち

田原福祉専門学校で平成26年度卒業証書授与式が行われました。この日卒業証書を受けとったのは33名。2年間の学生生活でお世話になった先生や親、共に学んだ仲間や後輩に向けて、感謝の気持ちや将来の目標などをスピーチしました。4月から介護福祉士として、社会への第一歩を踏み出す卒業生たちのまなざしは、輝きに満ちていました。

▲スピーチを行う卒業生。皆さんの今後の人生に幸多からんことを祈ります

3月7日[土]

県境を越えた対決 果たして軍配は？

三重県鳥羽市と田原市の観光交流イベント**「鳥羽VS伊良湖勝つのはどっち?」**が伊良湖港緑地公園で開催されました。このイベントはカキや大あさりなど両市自慢の「食」や、子どもや大人の綱引きの対決により、次回の開催地を決定するというユニークなもの。会場では、鳥羽商工会議所と渥美商工会の青年部によるPRをはじめ、キャベゾウ・La*花ノたみなどのステージや、両市の特産品が当たるもち投げなどが行われました。今回の対決は2勝1敗で伊良湖が勝利。来場者は、楽しみながら両市の魅力を満喫しました。

▲白熱した綱引き対決。熱戦に思わず力が入ります

おしらせ INFORMATION

表彰 AWARDS

第47回衆議院議員総選挙に係る総務大臣表彰

長年にわたり明るい選挙の推進に尽力された、田原市明るい選挙推進協議会会長の山内寛治さん（田原町）が、3月13日（金）、総務大臣表彰を受けました。

▼総務課
☎23局3506 FAX 23局0180

募集 WANTED

タブレット（iPad（アイパッド））教室　受講生

初心者向けの内容です。体験講座から受講されてみてはいかがでしょうか。

▼対象＝市内在住・在勤の18歳以上の方　▼コース／日時／定員／受講料＝表のとおり（テキスト代は実費負担）

■タブレット（iPad）教室

コース	日時	定員（先着順）	受講料
はじめてのiPad体験講座	5／14木 13:30～15:30	5名	無料
iPadアプリ基本講座	5／21木 13:30～15:30	5名	
iPadアプリ活用講座	5／28木 13:30～15:30	5名	

※iPadは市側で用意します。

▼場所＝情報センター メディア研修室（田原文化会館2階）　▼申し込み＝直接または電話・Eメールにて（Eメールの場合は、住所・氏名・電話番号・生年月日・希望コースを明記）　▼その他＝受講中・申し込み中のコースを含め、同時に3コースまで申し込み可　※休館日＝月曜日（祝日の場合は翌平日）

▼情報センター
☎22局7200 FAX 23局2808
✉ jyosys@city.tahara.aichi.jp

田原市生活学校　会員

省エネ対策やリサイクル活動、料理教室など、暮らしをよりよくするための活動を行っています。

どなたでも入会できますので、興味のある方はお問い合わせください。

▼対象＝くらしの向上に関心を持つ市内在住の方　▼会費＝年額1000円

▼商工観光課
☎23局3522 FAX 22局3817

介護用品専門店
あいふるケア

◆田原市家族介護用品補助券取扱指定店◆
〒441-3421 田原市田原町殿町 16-10
TEL0531-23-1766　FAX0531-23-4408

東三河最大級の総合住宅展示場
家づくり1年生勉強会 ＆ 二世帯住宅勉強会
大好評につき10,000組突破！
参加無料・毎日開催（火・水を除く）
時間 10:00～16:00
場所 センターハウス
「モデルハウス見どころBOOK」をプレゼント！
その他相談会 ※開催日時はお問い合わせください。
住宅ローンコンサルティング ／ 相続・贈与相談会 ／ 暮らしと資金相談会
家づくり、はじめの一歩。
中京テレビハウジングプラザ豊橋南
☎(0532)48-5811(代)
豊橋市神野新田町字中島10番地
中京テレビハウジング 検索
毎週日曜日は無料託児サービス実施中！

※財源確保のため、有料広告として掲載しています。　▶広報秘書課☎22局0138

ごみ処理対策推進協議会委員

ごみ減量化・再資源化、ごみ処理の有料化施策を推進する方策を検討するため、協議会委員を募集します。

▼対象＝市内在住・在勤・在学の方 ▼募集人員＝2名 ▼活動内容＝年2回の会議（原則、平日の昼間に開催）へ出席／初回は6月予定 ▼報酬＝会議出席1回につき5000円 ▼選考方法＝書類選考 ▼申し込み＝4月30日（木）までに清掃管理課にある申込書に必要事項を記入のうえ、直接またはFAX・Eメール・郵送にて／申込書は市ホームページ（http://www.city.tahara.aichi.jp/）からのダウンロード可

▼清掃管理課
（〒441-3492 住所不要）
☎23局3538 FAX23局0180
✉seiso@city.tahara.aichi.jp

市民カレッジ 受講生

誰でも気軽に参加できる教室です。

▼教室名／日時／内容＝表のとおり
▼場所＝いずれも田原文化会館
▼定員＝各10名（ベビーマッサージは10組）／申込者多数の場合は抽選 ▼受講料＝各1000円（材料費別）
▼申し込み＝4月24日（金）までに、電話またはFAX・Eメールにて（FAX・Eメールの場合は教室名・参加者氏名・住所・電話番号・年齢を明記） ▼その他＝ベビーマッサージは、予防接種後24時間は参加を控えてください。

▼文化生涯学習課
☎23局3635 FAX22局3811
✉syogaku@city.tahara.aichi.jp

■市民カレッジ 教室一覧 （各教室全5回）

教室名	日時	内容
パステル和みアート	5～9月 毎月第1木曜日 10:00～11:00	指先を使ってやさしい雰囲気の絵を描きます。
大人のマンダラ塗り絵	5～9月 毎月第2木曜日 10:00～11:00	図案も豊富で誰でも簡単にできる塗り絵です。
初心者でも楽しめる津軽三味線	5～7月 毎月第2・4火曜日 13:00～14:30	撥の持ち方から曲の弾き方まで。津軽三味線のいろはを学びます。
ウクレレでうたってみよう	5～7月 毎月第2・4木曜日 19:30～21:00	簡単なコードで弾き語りができます。弾き語りの第1歩を学びます。
オイルを使わないベビーマッサージ	5/13・20・27・6/10・17 （いずれも水曜）10:00～11:00	洋服の上から歌に合わせてマッサージします。（子の対象：3カ月～1歳）

音訳ボランティア養成講座（初級） 受講生

図書館で音訳活動をしていただける方を募集します。

音訳とは、活字での読書が困難な方のために、文字を音声に訳すことです。講座では聴く人の立場に立って、情報を聞きやすく正しく伝える技術を学びます。

▼対象＝パソコンを起動・終了できる方で、原則全回に出席でき、受講後に図書館で活動できる方 ▼日時＝5月～平成28年3月の第2・4木曜日（初回は5月14日）午後1時30分～3時30分／全20回 ▼場所＝田原文化会館201会議室 ▼定員＝20名（先着順） ▼受講料＝無料（別途テキスト代実費1500円程度）
▼申し込み＝4月30日（木）までに電話または直接
▼中央図書館
☎23局4946 FAX23局4646

生活 LIFE

お気軽にご利用ください「消費生活相談室」

商品の品質やサービスに対する苦情、訪問販売などによるトラブルが増えています。そこで消費生活相談室では、専門の相談員がアドバイスや情報提供を行います。一人で悩まずご相談ください。

▼日時＝毎週火・木曜日（祝日・年末年始は除く）／午前9時～午後3時30分（正午～午後1時は除く）
▼場所＝商工観光課 ▼相談料＝無料 ▼申し込み＝不要（当日、電話または直接来庁）

相談電話番号 ☎23局3818

▼商工観光課
☎23局3522 FAX22局3817

環境保全補助金制度をご利用ください

環境保全事業に取り組む市民や事業者に、予算の範囲内で左表に示す内容の補助金を交付します。

希望される方は、事前（申請・契約前）に制度の詳しい内容を各担当課にお問い合わせください。申請関係書類は、本人またはその家族の方が直接提出してください。

※補助要綱や申請様式は、市ホームページからダウンロードできます。
HP http://www.city.tahara.aichi.jp/

◎注意事項

❶～❹、❻、❽については、平成28年3月31日までに、工事および工事代金の支払いなどの完了が必要です。

■平成27年度環境保全補助金制度

	補助金名	補助額	申請時期	担当課
❶	排水設備工事費融資あっせん制度	融資を受ける場合の金融機関への利息を市が負担　※借入上限額 100 万円	工事着手前	▶下水道課 ☎23局3525
❷	浄化槽雨水貯留施設転用補助金	改造工事費× 1/2　※上限額 10 万円	工事着手前	▶下水道課 ☎23局3525
❸	浄化槽設置整備事業補助金（合併処理浄化槽）	設置費× 1/2　※上限額は下記のとおり ・5 人槽　33 万 2000 円 ・7 人槽　41 万 4000 円 ・10 人槽以上　54 万 8000 円	工事着手前	▶下水道課 ☎23局3525
❹	公害防除施設等整備事業補助金	施設設置費× 30/100　※上限額 500 万円	工事着手前	▶環境政策課 ☎23局3541
❺	有害鳥獣対策費補助金	電気柵等の購入額× 1/2　※上限額 10 万円	設備購入前	▶環境政策課 ☎23局3541
❻	太陽光発電システム設置補助金（住宅用）	4 万円 /kW　※上限額 16 万円	工事着手前	▶環境政策課 ☎23局7401
❼	電気自動車等購入補助金（個人・事業者）	車両本体価格×５％　※上限額 10 万円 対象：電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車	新車登録・支払い完了後30日以内	▶環境政策課 ☎23局7401
❽	電気自動車等普通充電設備設置補助金（事業者）	設置費× 1/2　※上限額 15 万円	工事着手前	▶環境政策課 ☎23局7401
❾	生ごみ処理容器等設置事業補助金	購入額× 1/2　※上限額は下記のとおり A 生ごみ処理容器 3000 円／基 1 世帯 2 基まで B 電気生ごみ処理機 2 万円／台 1 世帯 1 台まで （この補助金を受けて設置し、Aは5年以上、Bは7年以上経過したもので、故障などで使用不可になった場合は、再度申請可）	商品購入・支払い完了後20日以内	▶廃棄物対策課 ☎23局3538

狂犬病予防注射（集合注射）

犬の集合注射を左表の日程で行います。希望される方は、都合の良い会場で受けてください。

▼料金＝新規登録と注射は6400円、注射のみの場合は3400円

◆すでに犬を登録している方

4月はじめに通知（はがき）が届きます。愛犬手帳とともに注射会場へ忘れずにお持ちください。

◆新たに犬を飼われた方

新たに生後91日以上の犬を飼われた方は、注射会場で登録と注射を行うことができます。ご利用ください。

◆表の日程に都合が悪い方

「犬の登録」と「年に一度の狂犬病予防注射」は、法律により義務付けられています。今回都合の悪い方は、6月30日（火）までに、必ず動物病院で注射してください。

▼環境政策課
☎23局3541 FAX 23局0180

■犬の登録と予防注射日程表

開催日	時間	場所
4／6月	13:30～14:10	衣笠市民館
	14:40～15:30	野田市民館
4／7火	13:00～13:30	六連市民館
	14:00～14:40	神戸市民館
	15:10～15:50	田原文化会館はなのき広場
4／8水	13:30～14:30	童浦市民館
	15:00～15:40	田原東部市民館
4／9木	13:00～13:30	田原南部市民館
	14:00～14:40	高松市民館
	15:10～15:40	大草市民館
4／10金	13:10～14:10	若戸市民館
	14:40～15:40	赤羽根市民館
4／13月	13:30～14:10	村松農業担い手センター
	14:40～15:20	泉市民館
4／14火	13:30～14:30	福江市民館
	15:00～15:40	清田市民館
4／15水	13:30～14:10	西山公民館
	14:40～15:40	小中山総合事務所
4／16木	13:30～14:30	中山市民館
	15:00～15:40	伊良湖市民館
4／17金	13:30～14:20	和地市民館
	14:50～15:40	堀切市民館

※都合の良い会場で受けてください。

6次産業化等促進支援事業費補助金

田原市産農畜水産資源を活用した新商品開発など、6次産業化、農商工連携による事業プランを募集します。

▼対象＝市内に住所などがある農林漁業者（団体等含む）および中小企業者（過去にこの補助金を受けていない方を優先）　▼対象事業＝①新商品開発事業②販路開拓事業　▼補助額＝事業経費の2分の1以内（上限額＝【新商品開発事業】50万円【販路開拓事業】20万円）　▼募集期間＝5月29日（金）まで　▼採択決定＝6月中旬

※詳しくはお問い合わせください。

▼商工観光課

☎23局3522 FAX 22局3817

農水産業アイデア支援補助金

農水産業分野での斬新な技術導入およびアイデア支援を目的として実施し、その成果を広く市民に情報発信することで、やる気のある農業者・漁業者の方の意識を高めます。

▼対象＝田原市に住所がある農業者・漁業者など（営農組織、営農団体、農業生産法人含む）の3名以上で組織するグループ　▼対象事業＝農業・漁業の現場などに地域農業者・漁業者の創意工夫を活かしたアイデアなどの取り組みを促進する事業

▼補助額＝提案事業にかかる経費の2分の1以内（上限額100万円）

▼募集期間＝6月30日（火）まで

▼採択決定＝7月中旬

※詳しくはお問い合わせください。

▼農政課☎23局3517

田原市野菜ソムリエ育成支援事業補助金

▼対象＝次のいずれの要件も満たす方①市内在住・在勤・在学の方②平成27年4月1日以降に一般社団法人野菜ソムリエ協会が認定する「野菜ソムリエ（中級）」の資格を取得した方③田原市野菜ソムリエ組織『ベジエール渥美』へ加入または加入予定の方　▼交付条件＝補助金の交付年度以降において2年間、田原市産の野菜などについて周知広報、料理のレシピの考案・提供などを年5回以上行い、その活動報告書を各年の3月31日までに提出すること。

▼対象経費＝資格取得のための講座

▼定員＝4名（先着順）　▼補助額＝上限8万6000円

※詳しくはお問い合わせください。

▼農政課

☎23局3517 FAX 22局3817

田原市医師確保修学資金の申し込み受付を開始

貸与金額が増額、必要勤務期間が短縮されました！

地域医療における医師確保を図るため、将来医師として田原市内の公的医療機関（厚生連 渥美病院）に勤務する意志のある方を対象に、修学に必要な資金をお貸しします。

◉申込資格　平成27年4月1日時点で、医学部大学生および医学部大学院生の方

◉貸与人数　若干名

◉貸与資金の種類と金額・期間

名称	貸与金額	貸与期間
大学生修学資金	月額30万円または25万円 入学時100万円（1回限り）	正規の修学期間 （6年間を限度）
大学院生修学資金	月額20万円	正規の修学期間 （4年間を限度）

※修学資金は、重複して申請できますが、貸与期間は通算するものとし、原則6年間を限度とします。

◉申込期間　4月1日(水)～5月15日(金)　※締切日必着

◉申込方法　健康課にある貸与申請書（市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入のうえ必要書類を添えて直接提出

※詳細は応募要領をご覧ください。

◉選考方法　書類審査および面接

◉次の条件に該当する場合、貸与した修学資金の返還を免除します。

1 臨床研修、専門研修または大学院の課程を修了後、原則として直ちに特定従事医師（産科・小児科）として、修学資金の貸与期間の3分の2に相当する期間を市内の公的医療機関に勤務したとき

2 臨床研修、専門研修または大学院の課程を修了後、原則として直ちに特定従事医師以外の医師として、修学資金の貸与期間に相当する期間を市内の公的医療機関に勤務したとき

※貸与期間が短い場合でも、2年以上の勤務期間が必要です。月額25万円資金の場合は、勤務期間に市内の公的医療機関で受ける臨床研修の期間を含むものとします。

◉問合先・提出先

健康課☎23局3515 FAX 23局3810

HP http://www.city.tahara.aichi.jp/

畜産事業を営む方は「悪臭関係工場等の届出」を

県の条例で対象となる畜産事業者は、悪臭関係工場等の届出を毎年、行うことになっています。4月30日（木）までに必ず届け出てください。

なお、対象事業所には通知と届出書を郵送しましたが、まだ届いていない場合はご連絡ください。

▼対象＝次のいずれかに該当する事業所①豚房の総面積が50㎡以上②牛房の総面積が200㎡以上③鶏を3000羽以上飼育④うずらを2万羽以上飼育

▼環境政策課

☎23局3541 FAX 23局0180

福祉タクシー券・バス電車券 元気パス購入助成券を交付

交付対象の方に引換券を郵送しますので、福祉タクシー券・バス電車券・元気パス購入助成券の交付を希望する方は、署名のうえ、引換券に記載された窓口へお越しください。

▼交付対象者＝次のいずれかの要件に該当する方①昭和21年4月1日以前に生まれた方②1・2級の下肢・体幹・視覚障がい者、1級の内部障がい者③A判定の知的障がい者④1・2級の精神障がい者

※詳しくは引換券をご覧ください。

▼高齢福祉課

☎23局4654 FAX 23局3545

▼地域福祉課

☎23局3697 FAX 23局3545

家族介護用品購入補助券を交付

施設に入所していない要介護1以上の方を在宅で介護している家族の方などを対象に、介護に必要な消耗品を購入できる補助券を交付しています。

▼対象＝田原市に住所があり、要介護1以上の方を在宅で介護している方など（ただし、要介護1・2の場合は、次のいずれの要件も満たす方①医師の診断により失禁が認められる方②申請時、市町村民税非課税世帯の方）▼交付日時＝月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時 ▼交付場所＝**【田原地域の方】**高齢福祉課（市役所北庁舎1階）**【赤羽根地域の方】**赤羽根市民センター**【渥美地域の方】**渥美支所市民生活課 ▼手続きに必要なもの＝有効期限内の介護保険証、印鑑（認印で可／要介護者と介護者が別世帯のときはそれぞれの印鑑が必要）

▼高齢福祉課

☎23局4654 FAX 23局3545

介護者の交流会を開催

◆認知症介護者の集い

▼対象＝認知症の家族を介護している方や認知症について知りたい方 ▼期日／内容（いずれも座談会あり）＝**【4月23日（木）】**市の認知症施策と福祉制度**【5月14日（木）】**認知症に合った環境整備（住宅改修など）**【6月18日（木）】**高齢者に起こりやすい病気 ▼時間＝いずれも午後1時30分～3時 ▼場所＝田原福寿園 ▼申し込み＝開催日の2日前までに田原福寿園（☎27局0008）へ電話にて

◆家族介護者交流会

▼対象＝ご家庭で家族を介護している方 ▼期日／内容（いずれも座談会あり）＝**【4月16日（木）】**福祉サービス**【5月21日（木）】**食中毒**【6月18日（木）】**介護技術（歩行介助や移乗など） ▼時間＝いずれも午後1時30分～3時30分 ▼場所＝渥美福寿園 ▼申し込み＝開催日の2日前までに渥美福寿園（☎34局6688）へ電話にて

▼高齢福祉課

☎23局4654 FAX 23局3545

障害者手当などの制度が一部改正

次の表のとおり、4月分からの各手当の支給額が改正されました。

▼地域福祉課

☎23局3697 FAX 23局3545

■特別児童扶養手当

区分	月額	
	改正前	4／1～
1級	49,900円	51,100円
2級	33,230円	34,030円

■障害児福祉手当・経過的福祉手当

区分	月額	
	改正前	4／1～
A種	21,040円	21,380円
B種	15,290円	15,630円
C種	14,140円	14,480円

■特別障害者手当

区分	月額	
	改正前	4／1～
A種	32,850円	33,470円
B種	27,050円	27,670円
C種	26,000円	26,620円

国民年金保険料は前納がお得です

国民年金保険料を納付書で納める場合、4月～翌年3月分の保険料をまとめて払うと割引になる「前納制度」があります。1年分の保険料は毎月1万5590円を納めると18万7080円ですが、1年前納を行うと18万3760円で3320円の割引となります。お得で納め忘れも防げるこの制度を、ぜひご利用ください。

なお、前納用の納付書は4月中に日本年金機構から郵送される毎月の納付書に同封されていますので、4月30日（木）の納付期限までに、金融機関またはコンビニエンスストアにて納めてください。

また、4月に国民年金の加入届出をされた方が前納を希望される場合は、届出された窓口へお申し出ください。

▼豊橋年金事務所
☎（0532）33局4111
FAX（0532）33局3411
▼保険年金課
☎23局2149 FAX 23局0180

愛知県後期高齢者医療制度の協定保養所利用助成事業

愛知県後期高齢者医療制度被保険者の皆さんの健康保持・増進を目的に、表にある協定保養所を宿泊利用する場合、1人1泊につき1000円（4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで）を助成します。

利用する場合は、協定保養所へ直接お申し込みください。お申し込みの際に「愛知県後期高齢者医療制度被保険者」であることを伝えてください。宿泊当日に、利用される保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証を提示し、利用カードの交付（押印）を受けると、精算時に通常料金に対し1000円が助成されます。

※詳しくはお問い合わせください。

■協定保養所一覧

所在地	協定保養所名	問い合わせ先
犬山市	レイクサイド入鹿	☎(0568)67局3811
桑名市	名古屋市休養温泉ホーム松ケ島	☎(0594)42局3330
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	☎(0562)82局0211
田原市	シーサイド伊良湖	☎(0531)35局1151
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	☎(0533)68局4696
豊田市	豊田市百年草	☎(0565)62局0100

▼愛知県後期高齢者医療広域連合給付課☎（052）955局1205

大規模な土地取引は届出が必要です

一定面積以上の土地取引を行う場合には、面積などに応じて契約前または契約後に届出をしなければなりません。

◆契約前に必要な届出

「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づくもので、公有地の先行取得を目的とした届出です。

▼対象＝市街化区域内に属する5000㎡以上の土地の取引　▼届出する人＝土地を譲り渡そうとする人　▼届出時期＝土地売買契約を行う前（一定期間契約行為が制限されます）

◆契約後に必要な届出

「国土利用計画法」に基づくもので、地価の高騰などを抑え、土地の適正かつ合理的な利用の促進を目的とした届出です。

▼対象＝市街化区域に属する2000㎡以上の土地または市街化調整区域に属する5000㎡以上の土地の取引　▼届出する人＝土地を譲り受けた人　▼届出時期＝土地売買契約後2週間以内

※どちらの届出も、まとまった一体的な土地が対象になります。詳しくはお問い合わせください。

▼街づくり推進課
☎23局3535 FAX 22局3811

大規模な開発行為は事前協議が必要です

田原市では、土地の秩序ある利用と保全を図ることを目的として、「田原市土地開発行為に関する指導要綱」を定めています。市内で開発行為を行う場合は、あらかじめ、市との協議が必要になります。

◆開発行為とは

住宅用地、工場用地、ゴルフ場用地などの造成、土石の採取、鉱物の採掘、水面の埋立てまたは干拓、浚渫（しゅんせつ）、廃棄物の埋立て、そのほか土地の区画形質の変更を指します。

◆面積要件は

・対象となるのは、開発区域の面積が3000㎡以上1万㎡未満の開発行為です。

・1万㎡以上の場合は、「愛知県土地開発行為に関する指導要綱」の対象となります。

※詳しくはお問い合わせください。

▼街づくり推進課
☎23局3535 FAX 22局3811

国民健康保険への届出をお忘れなく

◆国民健康保険から新しい保険に変わった方

就職や結婚などにより、田原市の国民健康保険から新しい保険に変わった方は、国民健康保険の喪失の届出が必要です。

▼必要なもの＝①国民健康保険の保険証②新しい保険証（いずれも喪失する方全員のもの／コピー可）③認め印（世帯主以外が届出を行う場合）

◆離職などにより、現在どの健康保険にも加入されていない方

国民健康保険への加入が必要です。

▼必要なもの＝①健康保険の資格を喪失した証明または退職日が分かる書類②認め印（世帯主以外が届出を行う場合）

▼保険年金課

☎23局2149 FAX 23局0180

税 TAX

軽自動車税の減免制度

身体または精神に障害のある方が軽自動車を所有している場合、障害の程度により軽自動車税が減免される制度があります。

この制度を受けるためには手続きが必要ですので、対象となる方は申請してください。

▼対象＝①障害のある方が運転する場合②障害のある方と生計をともにしている方が運転する場合③障害のある方のみの世帯のため、常時介護者が運転する場合（常時介護者である証明が必要な場合もあります）

▼申請期限＝5月25日（月）

▼税務課

☎23局3510 FAX 23局0180

固定資産税 課税明細書の送付

5月中旬に固定資産税の納税通知書と併せて、お持ちの土地と家屋の課税明細書を郵送します。

内容をご確認のうえ、不明な点はお問い合わせください。

▼税務課

☎23局3510 FAX 23局0180

国民健康保険税

◆仮徴収分の納税通知書の送付

■普通徴収の方

第1・2期分の納税通知書を、4月中旬に送付します。第1・2期分の納付額は、前年の所得額などが確定していないため、暫定の額を納めていただきます。暫定の額は、前年度（平成26年度）の国民健康保険税のそれぞれ8分の1の額となります。4月2日以降に国民健康保険に加入された場合は、第3期（8月）に納税通知書を送付します。

■特別徴収の方

4月期・6月期・8月期分の特別徴収開始通知書を、4月上旬に送付します。各月分の納付額は、前年の所得額などが確定していないため、暫定の税額となります。暫定の額は、2月期と同額になります。

■年税額の通知

年税額は7月に算定（本算定）し、8月に通知します。各納期の税額は表のとおりです。

▼保険年金課

☎23局2149 FAX 23局0180

■普通徴収

納期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
	4月	6月	8月	9月	10月	11月	12月	2月
算定額	前年度の国保税額のそれぞれ1/8の税額		年税額から第1期・第2期の税額を差し引いた残額の各納期それぞれ1/6の税額					

■特別徴収

納期	4月期	6月期	8月期	10月期	12月期	2月期
算定額	前年度の2月期と同額			年税額から4月・6月・8月期の税額を差し引いた残額の各納期それぞれ1/3の税額		

※納付については口座振替が便利です。ぜひご利用ください

寄付 DONATION

次の方々からご寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。

▼12月9日、匿名希望の方から社会福祉のため、白米150kg。

＊ふるさと寄附金＊

▼2月18日、匿名希望の方から金20万円。

※この番組表は有料広告として掲載しています。

TEES CATV TEES CATV

地デジ 12

0120-816-142

田原事務所　田原市田原町汐見５（田原文化会館2F）
営業時間９：00−18：00　　定休日　日・月及び休館日

特番 全力プレー ～豊橋工業高校 地域と臨む甲子園～

放送日 ４月20日（月）～30日（木）

平日：午前　９：00、午後１：00、８：30、11：00
土日：午前10：30、午後２：05、９：10

21世紀枠で第87回選抜高等学校野球大会、通称・春の甲子園出場を決めた豊橋工業高校野球部。この番組では、野球部や野球部を支える人たちの出場決定から甲子園までの姿を追いました。
夢の舞台までの軌跡をご覧ください！

fri 地域密着！ 金曜日の夕方は［ティーズ］ch

毎週金曜日 午後6時45分　ティーズの情報番組が入替ります

３日（金）ぐるぐるぐるめらんど　　高松小学校区
10日（金）いいとこいっぱい Thank You ベリー街！田原編
17日（金）学園天国ぷらす　　石巻校区
24日（金）いいとこいっぱい Thank You ベリー街！豊橋編

いいとこいっぱい ThankYou ベリー街！田原編

小学校区 高松

4月10日（金）　午後6時45分～

リポーターが「発見！」をキーワードに校区を歩いて「いいとこ」を紹介するローカル街歩き番組。今回は「高松小学校区」をお送りします。国道42号線が近くを通るこの小学校区ですが、今回はどんな出会い、発見？！があるのでしょうか？お楽しみに！

※3月に収録

学園天国ぷらす

高松保育園

4月17日（金）　午後6時45分～

幼稚園や保育園で過ごす普段の子どもたちの様子をお届けするこの番組。今月は田原市高松町にある高松保育園にティーズのカメラが一日密着取材。48人の園児たちはどんな風に一日を過ごしているのかな？

※3月に収録

TIME TABLE 2015.04

時間	平日	土・日
6:40	いかまいか！私の街の市民館	
6:55	ぐっじょぶ！	
7:10	市政情報　豊橋 / **街角ネットたはら** / 新城	
8:00	情報番組	地域情報　Tコミュ
	地域情報　Tコミュ	
9:00	近隣局番組 / ありじゃん広場	HOTステーション週末号
	インフォメーション / 風景	市民館 / ありじゃん広場
10:00	遊ＹＯＵ東海道	インフォメーション
	【生】HOTステーション	情報番組 / 風景
40	Tコミュ / 情報番組	はままつトキメキ出逢い旅
	いかまいか！私の街の市民館	遊YOU東海道
12:00	映画 / インフォ / 風景	Tコミュ / インフォメーション
10	HOTステーション	情報番組
	市政情報　豊橋 / **街角ネットたはら** / 新城	
13:00	情報番組	地域情報　Tコミュ
	近隣局/ありじゃん広場/インフォ	HOTステーション週末号
15:00	近隣局/市民館/ ぐっじょぶ！	近隣局 / ありじゃん広場
10	HOTステーション	情報番組
	市政情報　豊橋 / **街角ネットたはら** / 新城	
16:00	情報番組	地域情報　Tコミュ
	地域情報　Tコミュ	
17:00	ありじゃん広場 / インフォ / 風景	インフォ / ぐっじょぶ！ / 映画
	遊ＹＯＵ東海道	HOTステーション週末号
18:00	ぐっじょぶ！ / Tコミュ	
10	HOTステーション	情報番組
	市政情報　豊橋 / **街角ネットたはら** / 新城	
19:00	情報番組	地域情報　Tコミュ
	近隣局/市民館/ ぐっじょぶ！	Ｔスペ
20:30	再放送(学園天国/ベリー街)	
	HOTステーション	
	風景 / 情報番組	
21:10	インフォメーション / 映画情報	
22:00	地域情報　Tコミュ	市民館/ ぐっじょぶ！
10	HOTステーション	情報番組
	市政情報　豊橋 / **街角ネットたはら** / 新城	
	情報/市民館	地域情報　Tコミュ
24:00	ぐっじょぶ！ / 遊YOU	風景 / ありじゃん広場
	HOTステーション	情報番組
	市政情報　豊橋 / **街角ネットたはら** / 新城	
25:00	情報番組/音楽番組	地域情報　Tコミュ

ティーズチャンネルで放送中

デジタル12ch

たはら市政番組

広報秘書課☎22局0138

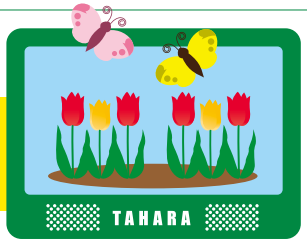

●たはら市政番組のバックナンバーは
インターネットでも視聴可能です！

田原市ホームページ
HP http://www.city.tahara.aichi.jp/

●街角ネットたはら

放送日	内容
～4/2(木)	田原福祉専門学校　卒業式
	鳥羽 VS 伊良湖 勝つのはどっち?
4/3(金)～4/16(木)	サンテパルクたはら　チューリップフェア
	市民協働関連補助金事業報告会
4/17(金)～4/30(木)	ベジエール渥美がおすすめ野菜を紹介
	春の企画展 渡辺崋山筆千山万水図～初公開

毎日６回放送
①7:20 ②12:20 ③15:20 ④18:20 ⑤22:20 ⑥24:20
※天候などにより、内容を変更する場合があります。

田原市のイベント EVENT

4 APR 月のイベント

◉4月11日(土) 講座「渡辺崋山を知るために」

田原市博物館・(公財)崋山会では、郷土の偉人渡辺崋山を、より知っていただくための講座を毎月11日に開催しています。

時間▼午前8時45分～9時30分
場所▼田原市博物館
内容▼博物館春の企画展「帰ってきた重要文化財　渡辺崋山筆千山万水図～初公開　奈良岩雄氏寄贈資料」展示解説
講師▼田原市博物館副館長 鈴木利昌
受講料▼無料
申し込み▼当日、受付にて
▼田原市博物館☎22局1720

◉4月29日(水・祝) 田原市文化協会 春の文協まつり　市民茶会

時間▼午前10時～午後3時
場所▼池ノ原会館
茶席▼1席300円
▼田原市文化協会☎22局6063

5 MAY 月のイベント

◉5月3日(日・祝) 農業祭

時間▼午前10時～
場所▼サンテパルクたはら
内容▼地元産の新鮮な農畜産物や花木の直売、模擬店、もち投げなど／献血もあり
▼サンテパルクたはら
☎25局1234 FAX 25局1235

◉5月5日(火・祝) 子どもの日企画「鎧を着てみよう」

時間▼午前9時30分～正午
場所▼田原市博物館
内容▼現代の鎧師が作成した鎧を着て、武士の雰囲気を体験しよう
定員▼子ども（小学2年生くらいまで）・大人、各15名（先着順）
参加料▼無料
申し込み▼電話にて
▼田原市博物館
☎22局1720 FAX 22局2028

◉5月10日(日) 農業体験「田植え」

時間▼午前10時～
場所▼サンテパルクたはら
定員▼20家族（先着順）
参加料▼1家族2000円（秋の「稲刈り」参加料込み／もち米2kg付き）
申し込み▼直接または電話にて
▼サンテパルクたはら
☎25局1234 FAX 25局1235

いつきてもホッ！ほの国 イベント情報

▲長篠合戦のぼりまつり

東三河8市町村の広報紙共同企画として、東三河の観光イベントをご紹介します。

イベント名（市町村）場　所	期　日	問い合わせ
花しょうぶまつり（豊橋市）賀茂しょうぶ園	5月下旬～6月中旬	花しょうぶまつり実行委員会（豊橋市観光振興課内）☎(0532)51局2430
豊川市民まつりおいでん祭（豊川市）豊川市野球場周辺	5/23(土)・24(日) 午前10時～	おいでん祭実行委員会（豊川商工会議所内）☎(0533)86局4101
春から初夏のみかわ deオンパク（蒲郡市）東三河一帯	6月まで	蒲郡市観光協会 ☎(0533)68局2526
第15回日本チェンソーアート競技大会（東栄町）東栄ドームほか	5/30(土)・31(日)	チェンソーアートクラブ ☎(0536)76局1199
芝桜まつり（豊根村）茶臼山高原　芝桜の丘	5/16(土)～6/7(日)	(一財)茶臼山高原協会 ☎(0536)87局2345
長篠合戦のぼりまつり第50回記念大会（新城市）長篠城址周辺	4/26(日)～5/5(火・祝)	新城市観光協会 ☎(0536)32局0022

▶愛知県東三河広域観光協議会
☎(0532)54局1484　HP http://www.honokuni.or.jp/

第12回市民緑花まつり

▶日時＝5月4日（月･祝）午前9時30分～午後3時
▶場所＝サンテパルクたはら
▶内容＝植木市、用土･花苗などの販売、創作花壇展示、フラワー教室ほか
▶主催＝市民緑花まつり実行委員会

今年から、会場を**サンテパルクたはら**に変更しました。

参加者募集

❶フラワー作品展示（サンテパルクたはら）
あなたの作品で会場を飾り付けしませんか。
▶募集作品＝プランター、コンテナガーデン、ハンギングバスケットなど　▶募集点数＝30点（一人２点まで／先着順）　▶その他＝特定の規格等はありませんが、各自運搬が可能な作品に限ります。／参加者には園芸資材をプレゼントします。

❷フラワー教室
▶教室名・時間など＝表のとおり　▶場所＝サンテパルクたはら
▶その他＝完成した作品は、お持ち帰りいただけます。

❖申し込み
❶❷のいずれも４月28日（火）までに電話またはＦＡＸ・Ｅメールにて（ＦＡＸ・Ｅメールの場合は住所・氏名・電話番号・参加希望部門・教室名を明記）
▶街づくり推進課　☎２３局３５２４　FAX２２局３８１１
✉ machi@city.tahara.aichi.jp

■フラワー教室

教室名	時間	参加料	定員
ハンギングバスケット教室 講師▶ガーデリア･ジジ	10:00 ～11:00	2,000円	12名 （先着順）
コンテナガーデン教室 **（寄せ植え）** 講師▶ガーデリア・ジジ	13:00 ～13:30	800円	30名 （先着順）
ハーブリース教室 講師▶アトリエ タッジー・マッジー	11:10 ～12:00	500円	各20名 （先着順）
	13:40 ～14:30		
フラワーアレンジメント教室 講師▶Nフラワーデザインスクール優花	10:00 ～14:00 随時参加可	500円	20名 （先着順）

キャベゾウ･かいくんの 渥美半島きらり☆ゆるさんぽ 5

渥美半島☆観光大使のキャベゾウとかいくんが、きらりっ!と光る田原市の観光資源をご紹介します。

今回は、見ごろを迎えている桜を見ることができるスポットを紹介するきゃべ。

★滝頭公園
園内にはソメイヨシノを中心に約３０００本の桜が咲き誇り、お花見をするお客さんも多数訪れます。また、４月第１週目の日曜には「滝頭桜まつり」も開催され、大勢の人でにぎわいます。

★初立池
初立池公園として芝生広場や散策路があり、春には辺り一面が桜に覆い尽くされます。春の桜以外にも季節に応じて花を楽しむことができるスポットです。

★清谷川
川沿いの遊歩道はキラリ百選にも選ばれており、春になると桜並木が満開の桜トンネルとなります。のんびり散策をしながら、市街地で桜を楽しむことができるスポットです。

★田原城跡
清谷川と同じく市街地で桜を見ることができるスポットです。室町時代の歴史を感じつつ桜を眺め楽しむことができます。

紹介したスポット以外にも市内各地で桜が咲き誇ります。みなさんぜひ桜をきっかけに自分が住んでいる街の自然の素晴らしさを感じてみてはいかがでしょうか。

◎キャベゾウとかいくんのホームページもよろしくきゃべ。
HP http://www.city.tahara.aichi.jp/kankotaishi/
▼商工観光課
☎23局３５２２ FAX22局３８１７

ヘルシーナの健康応援NAVI（ナビ）

健康課
市役所内
☎23局3515
あつみライフランド
☎33局0386

妊婦や子どもをタバコの害から守ろう

タバコの害は、喫煙者本人への影響だけでなく、タバコを吸わない周囲の人にも**受動喫煙による健康被害**を与えてしまいます。特に妊婦や乳幼児には、さまざまな影響を与えます。

◆妊娠中・出産への影響

お腹の赤ちゃんは、母体から胎盤を通して酸素や栄養を受け取ります。妊娠中の喫煙や受動喫煙により、子宮や胎盤の血流が悪くなり、赤ちゃんの成長に必要な酸素や栄養が十分に届かなくなります。

また、一酸化炭素により赤ちゃんが酸欠状態になってしまうこともあります。その結果、**流産や早産、低出生体重児**といった出産のリスクが高まります。

◆子どもへの影響

授乳期の母親が喫煙をすると、ニコチンが母乳中に分泌されます。乳児がニコチンを含んだ母乳を飲むと、イライラする、眠りにくい、下痢や吐くなどの症状が現れることがあります。

また、タバコの煙は、**ぜんそくや中耳炎などの病気**や、それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく眠っている間に突然死亡してしまう**乳幼児突然死症候群（SIDS）**を引き起こす要因にもなります。ほかにも、タバコがあると**誤飲ややけどなどの事故**を起こす原因につながります。

これらの影響は、母親の喫煙だけでなく、家族など周囲の喫煙も同様の危険性を高めます。

◆禁煙も立派な育児の一つ

育児中におけるタバコの害は深刻です。妊婦はもちろん、**家族みんなで禁煙**に取り組み、子どもや家族の健康を守りましょう。

●インフォメーション

事業名	月日・受付時間	場　所	対象者・内容など
母子健康手帳交付	毎週月曜日（祝日を除く） 13：30～15：00	田原市役所 あつみライフランド	妊娠届出書の発行を受けた方 妊娠中の生活、母子健康手帳の使い方 妊娠中の食生活などについて
離乳食教室（前期）	5月13日（水）9：50～10：00	田原福祉センター	5～6カ月児とその保護者　※予約制 離乳食講習と保育の話、歯の話など
離乳食教室（後期）	5月19日（火）9：50～10：00	田原福祉センター	8～11カ月の第1子とその保護者 ※予約制（定員16組） 離乳食講習と調理実習、試食など
育児相談	5月　8日（金）9：30～10：30	田原福祉センター	身体計測、育児・母乳・栄養相談（乳幼児対象） ※母乳相談は生後6カ月まで（原則1回）
	5月11日（月）9：00～10：30	あつみライフランド	

※母子健康手帳交付日に都合の悪い方は、随時受け付けます。（土・日・祝日を除く8：30～17：00）
※予約制のものは1週間前までにお申し込みください。乳幼児健診・予防接種については、個人に通知します。

●休日当直医

※当直医は変更になる場合がありますので、医療機関または市役所へご確認のうえ受診してください。　市役所●☎22局1111（代表）

月　日	当直医	電話番号
5月3日（日・祝）	かわせ小児科	☎22局1230
	きまた眼科	☎23局1092
	ふくしま歯科医院	☎37局1182
5月4日（月・祝）	河合医院	☎22局6133
	木村歯科医院	☎22局0404
5月5日（火・祝）	北山クリニック	☎23局3946
	おおかわ歯科	☎22局4182
5月6日（水・祝）	朽名医院	☎33局0162
	鈴木歯科医院	☎32局0239
5月10日（日）	第2国見医院	☎23局2302
	森下歯科医院	☎32局2700
5月17日（日）	藤岡医院	☎32局1515
	花井歯科医院	☎23局1661

月　日	当直医	電話番号
5月24日（日）	國見医院	☎22局0756
	岩瀬歯科医院	☎22局6677
5月31日（日）	岡田医院	☎37局0001
	まち眼科	☎22局2710
	山本耳鼻咽喉科	☎24局4100
	赤石歯科クリニック	☎23局7300
6月7日（日）	富永医院	☎23局1316
	ふくい眼科	☎22局5878
	小原歯科	☎25局1139
6月14日（日）	川瀬医院	☎35局1511
	山内歯科医院	☎23局1525
6月21日（日）	永井医院	☎22局0227
	清栄歯科クリニック	☎33局0657

診療時間　医科●9:00～17:00／歯科●9:00～12:00　　**夜間や、かかりつけの医師が不在のとき**　渥美病院●☎22局2131

ようこそ Wellcome to Library 図書館へ

中央図書館　☎23局4946（よくよむ）　✉tosho@city.tahara.aichi.jp

図書館休館日
4月▶6日(月)、10日(金)、13日(月)、20日(月)、27日(月)
5月▶7日(木)、8日(金)、11日(月)、18日(月)、25日(月)
【特別整理期間】中央図書館5月26日(火)～29日(金)

HOT NEWS ホットニュース

◎こどもブックフェスタ開催！

4月23日の**子ども読書の日**にあわせて各図書館で**こどもブックフェスタ**を開催します。

▶**開催期間**＝4月18日(土)～5月6日(水)(祝)

【中央図書館】
▶**内容**＝連続おはなし会や大画面で見る上映会、息を吹きかけて競走してみよう!「ふーふーレース」が作れるセルフ工作、大地をテーマにした特集展示、ベストリーダー本、クイズなど
▶**対象**＝幼児～小学生
▶**問合せ先＝中央図書館☎23局4946**

【赤羽根図書館】
▶**内容**＝親子でふれあうおすすめ本の紹介、おやこdeふれあい工作コーナー、こどもの日特別おはなし会
▶**対象**＝幼児～小学生
▶**問合せ先＝赤羽根図書館☎45局3426**

【渥美図書館】
▶**内容**＝おはなし会ラリーや乳幼児のためのおはなし会、図書館クイズ、おすすめコーナーなど
▶**対象**＝幼児～小学生
▶**問合せ先＝渥美図書館☎33局1114**

※詳しくは、図書館で配布しているチラシまたはホームページをご覧ください。
http://www.city.tahara.aichi.jp/section/library/

展示コーナー

●中央図書館
一　般▶4月11日(土)～5月6日(水)(祝)「9割本」
子ども▶4月11日(土)～5月24日(日)「大地のたんけん」

●赤羽根図書館
一　般▶4月11日(土)～5月6日(水)(祝)「元気の源」
子ども▶4月11日(土)～5月6日(水)(祝)「本と図書館」

●渥美図書館
一　般▶4月11日(土)～5月6日(水)(祝)「杉浦明平さんイベント記念展示」
子ども▶4月11日(土)～5月6日(水)(祝)「いのちを考える」

おしえて司書さん

さまざまな疑問・質問に司書がお答えするコーナーです。

Q. 昨日の朝、たまたまラジオで聴いた歌が気に入ったのですが、何という曲か知りたいです。

◎調べるキーワード

「NHK」「FM」「番組表」

A. 聴いていたラジオ局、時間帯から、インターネットで番組表を調べます。
番組が「ウィークエンドサンシャイン」であることを確認。番組ホームページの「今月のプレイリスト」で曲名を見てもらいます。ヴァン･モリスンの「クレイジー・ラヴ」だった!ということで図書館で持っているCD「ムーンダンス」に入っている曲でした。
ときにはインターネットを使って、調べもののお手伝いをいたします。
お気軽にお声をおかけください。

◎調べたツール

NHK ONLINE http://www.nhk.or.jp/fm/
ウィークエンドサンシャイン番組ホームページ
http://www4.nhk.or.jp/sunshine/

オススメの本

『折り・たたみ方手帖』
パッチワーク通信社　597.5/オ

基本的なワイシャツから、浮き輪や鯉のぼりの畳み方まで様々なたたみ方を掲載。生活に役立ちます。

『ねことこねこね』
林木林 / 文　山村浩二 / 絵
BL 出版　E/ヤ

同じ言葉でかわる、読み方。かわるよ、見方。同じ言葉が違う意味に変身するのを楽しむ絵本です。

児童センターにおいでよ!

詳しくは…●子育て支援課(市役所内)　☎23局3513

児童センターだよりをご覧ください。

※小学校・保育園・幼稚園・市民館・福祉センター・子育て支援課にあります。

HP http://www.city.tahara.aichi.jp/life/baby/facility.html

田原児童センター☎23局4761

●利用対象:0～18歳未満の児童(小学校入学前の乳幼児は保護者の付き添いが必要)
●利用時間:午前9時30分～午後5時

4月のお休み

4月6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)

◉チャレンジ「紙トンボとばし」

日時●4月7日(火)～12日(日)
対象●幼児から

◉キッズカーであそぼう

開催期間●4月14日(火)～16日(木)
午前中のみ
対象●幼児まで

◉親子リトミック

親子でリズムに合わせてからだを動かしてみよう!

日時●【首すわり～1歳半頃】4月17日(金)午前10時30分～【1歳半頃～就園前】4月21日(火)午前10時30分～

◉おはなしポケット

今日はどんなおはなしかな?

日時●4月23日(木)午前10時30分～

◉みんなの様子

●デッキで競争です。

◎お知らせ

市内の小学生以上の方を対象に、緊急時連絡のための「利用登録」を受付で行っています。
なお、児童センターでは託児は行っていません。

「市民の声」紹介

Q 仕事で、平日に市役所に行くことができません。土曜日などに住民票の写しを受け取ることはできませんか?

Tahara 平日に市役所へ来訪できない方のために、毎週土曜日に、市役所本庁舎の市民課で時間外窓口を開設しています。取扱い業務が限られていますので、ご注意ください。(転入・転出・転居などの異動については不可)

- 開設日時:毎週土曜日(年末年始を除く)
  午前8時30分～午後0時30分
- 取扱業務:住民票の写し、印鑑登録証明書、戸[除]籍謄抄本など各種証明書の交付、印鑑登録、戸籍届書受領

※なお、電話予約で、平日の時間外や土・日曜日、祝日に各種証明書を受け取ることもできます。詳しくは、市ホームページ「住民票の写し・印鑑登録証明書・税関係証明書の時間外交付」のページをご覧ください。

▶市民課　☎23局3511
http://www.city.tahara.aichi.jp/section/jymin/jikangai.html

お手軽 3分フィットネス79

目覚めすっきり!朝の足裏ストレッチ①

朝は足首が硬くなり、足のむくみが取れないといったことがよくあります。ボールを使って足底のストレッチをすることで、歩くのが楽になったり、高齢者の転倒防止につながります。目覚まし感覚でぜひやってみてください!

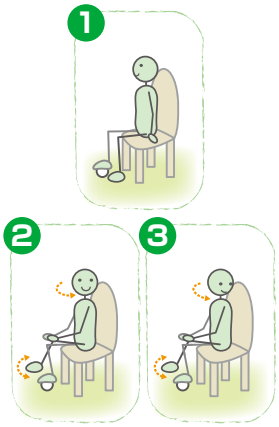

❶ボールを右足のかかとと土踏まずの間に置く。

❷左足を上に足を組んで、左側へ首をゆっくりひねる。その間に左足首をゆっくり5回程度回す。

❸そのまま左肩の後方を見るようにさらに首をゆっくりひねる。同じく、その間に左足首をゆっくり5回程度回す。

※反対も同様に行い、①～③を数セット繰り返す。

スポーツ課☎23局3531

DATA TAHARA >> 田原市のデータ 2月

交通事故発生件数	窃盗犯罪発生件数	火災・救急件数
●人身13件（23件）	●侵入盗3件（4件）	●火災2件（4件）
●負傷15人（29人）	●乗物盗4件（9件）	●救急452件（452件）
●死亡0人（0人）	●非侵入盗3件（13件）	
●物損127件（238件）		

※（　）内の数字は平成27年の累計

田原警察署だより ✤ 田原警察署 ☎23局0110

◉田原警察に寄せる市民の願い

1月23日（金）田原警察署は、田原市長を外部講師としてお招きし、署員研修を行いました。

署員が年初に田原市の安心安全について「安心安全！たはらの心意気」と意気込みをアピールしたことを受け、市長から3つの市民の願いとして「地域のための警察であること」「悪いやつを許さない警察であること」「親しみのある警察であること」を伝えられました。また、市長のマンドリン演奏も行われました。

署員は市長から伝えられた市民の願いを実現させるため、一丸となって邁進します。

●宇連ダム・大島ダム・調整池の貯水率

水道料金のお支払いは、便利な口座振替で。

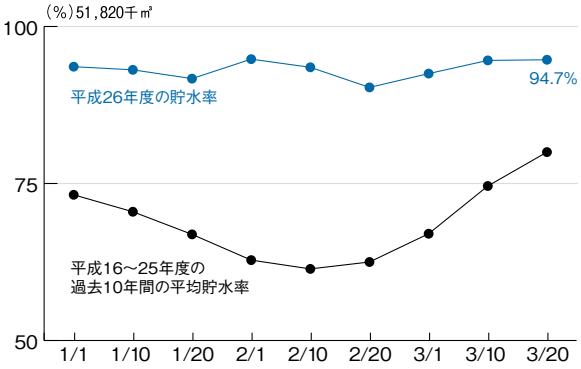

●市内5河川の水質調査結果

できることからはじめましょう。きれいな水づくり。

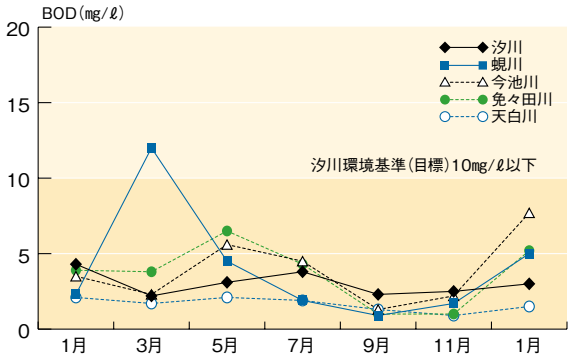

広報 たはら クイズ 4月号

1から4までの問題を解いてマスを埋めましょう。太枠の部分を上から順番に並べると答えです。今月の広報をよ～く読むとわかるよ。

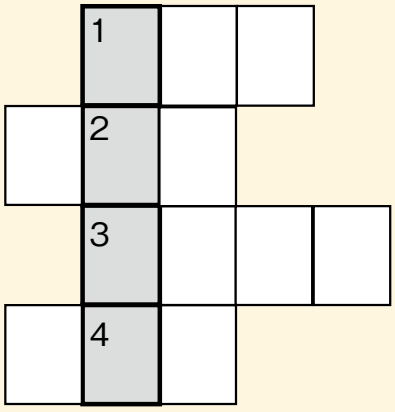

1　2月26日に開かれた市議会第1回定例会で○○○隆氏が教育長になることの同意を得て、教育長に就任しました。

2　平成27年度予算では、避難困難地域の避難場所となる津波○○○マウンドの整備に着手します。

3　日本が将来目指すべき社会の姿を示す、まち・ひと・しごと・創生「長期○○○○」を策定しました。

4　農水産業アイデア○○○補助金は、農水産分野での斬新な技術導入などの支援を目的とした補助金。

▼**応募方法**＝はがきに、クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、広報たはらへのご意見・ご要望などを記入してお送りください。正解者の中から抽選で10名の方に「図書カード」を差し上げます。

▼**締め切り**＝4月20日（月）必着

▼**あて先**＝〒441－3492（住所不要）田原市役所「広報たはら」

【3月号の答え】ゆきどけ（応募総数61通中、正解60通、当選者の方のみ発送をもって発表に代えさせていただきます。なお、寄せられたご意見などは、関係各課へもお伝えしています。）

今月の納税・使用料

国民健康保険税（第1期分）
介護保険料（第1期分）
納期限 **4月30日**（木）

水道料・下水道使用料金（2・3月分）
口座引落日 **4月27日**（月）

みんなのさくひん

中部保育園
越川真璃奈ちゃん(6歳)

折り紙を切るのが難しかったよ。

※4月から二人とも新一年生になります

中部保育園
伊藤大悟くん(6歳)

歩いているところを頑張って描いたよ。

評 鳥の羽を切り絵で美しく表現できましたね。春の暖かさが伝わってきます。

評 一生懸命登った様子を力強く描くことができました。今にも動き出しそうですね。

凧

評 四つ葉のクローバーと虹の模様を組み合わせたマークをバランスよく構成できました。

東部中学校2年
井上にほさん

東部中学校2年
中村壮志くん

凧

評 ミツバチを亀甲紋に上手にあてはめたマークが素敵です。赤色が効いています。

今月の「表紙」

▼「最初が肝心」よく耳にする言葉ですが、あらためて意味を調べてみると「最初にとった態度や方法が後々まで影響を及ぼすことから、物事はよく準備してかからなければならないという教え」とありました。入学や進級、就職など、新たな一歩を踏み出す方も多いこの季節だからこそ、しっかりと心に留めておきたい言葉です。とはいえ、自分自身がどうかというと、慌ただしさの中で準備をおろそかにしてしまうことばかり。この春は、良いスタートができるようしっかり準備をして迎えたいと思います。(H)

▼シティセールスとして、一市民として自分のできること。まずは、好きな風景を市外の友だちに自慢してみるとか、そんなことから始めてみようかと思います。(M)

【表紙の写真】短距離走のスタート練習(白谷海浜公園)

■人口と世帯数(平成27年3月1日現在)

総人口	64,622人		
男性	32,643人		
女性	31,979人		
世帯数	21,895世帯		
出生	45人	死亡	83人
転入	105人	転出	147人
増減	-80人	※増減は2月中です	

■行政面積

191.12km²
(平成27年3月1日現在・国土地理院調べ)

広報たはら Tahara
No.783 平成27年4月1日号
●編集・発行／田原市役所政策推進部広報秘書課
●電話／0531-22-1111(代表)
●Eメール／koho@city.tahara.aichi.jp

本誌は再生紙を使用しています。